

参画と協働のまちづくりに向けて

市民協働事業補助金を創設 & 自治会活動を補助

課題解決にアイデアと行動を

さまざまな社会的課題について、ボランティアやNPOなどの市民公益活動団体が持つアイデアや専門性を生かして取り組んでもらえるよう「市民協働事業補助金」を新たに創設しました。こうした団体などから自由な提案事業を募り、事業実施に必要な経費の一部を補助します。詳しくは地域分権推進課 ☎(740) 1600へ。

申請は5月30日まで

自治会の加入促進活動を支援

昨年度に引き続き、自治会加入促進活動に必要な経費を補助します。補助対象となる経費は、①自治会勧誘のチラシ、ポスター、看板などの作成②加入促進のために作成する自治会活動紹介パンフレット、自治会新聞の作成③未加入者の参加を促すための新たな行事の開催など自治会加入促進活動に必要な経費。

申請期間は4月1日(火)～5月30日(金)。補助件数は20件(多数の場合は抽選)までで限度額は5万円(補助率2分の1)。詳しくは市民活動推進課 ☎(740) 1105へ。

次川西市総合計画を進めるのに役立つもの。
【補助金額】 協働事業の実施に必要な経費の2分の1に相当する額(上限20万円・5団体程度)。
【提案できる団体の主な要件】 ①市内に本拠を置き、おむね5人以上の構成員で組織されていること②組織の運営、協働事業を選定。

営に関する定款、規則や会則などの定めがあること③適正な会計処理が行われている、または適正な会計処理を行う能力があること。
【応募方法】 市役所4階の地域分権推進課、同2階の市政情報コーナー、大和行政センター、各公民館およびパレットかわにしなどに設置している応募用紙(市ホームページ)からもダウンロード可)に必要な事項を書き、必要書類を添えて4月1日(火)から30日(水)までに同課へ。
【協働事業の選定】 5月22日(木)に実施される公開プレゼンテーションをもとに審査を行い、協働事業を選定。



4月には新芽が息吹き、生命が活動を始める季節です。気持ちも新たに、新年度のスタートを切られた皆さんも多いのではないのでしょうか。本市もいよいよ市政施行60周年を迎える年度が始まりました。式典をはじめ、地域や各種団体の皆さんの協力でたくさんの方々の記念事業の準備が進められ、今からとても楽しみにしています。

私はこの60周年を、単なる周年としてではなく、川西というまちを内外にアピールしていくきっかけの年にもなればと考えています。そういう思いから、6月に予定している「NHKのど自慢大会」を誘致できたのは良かったと思っています。全国に向け、大きなPR効果が期待できます。

60周年をきっかけにして機会を捉え魅力を全国にアピール

また、周年事業とは異なりますが、毎年市内の山の原ゴルフクラブで行われる「つるやオープンゴルフトーナメント大会」では、トッププロが繰り広げる熱戦がテレビ中継されます。毎日放送さんの協力で、子どもたちが中継の様子やプロのプレイを間近で見られる企画もあります。市外の人が多く訪れる催しで、川西のことを知っていただく機会になるでしょう。ほかに、今後大きく期待できるものとして、3月に市の施設が映画のロケ地として利用されました。今を時めく俳優さんが多数出演されており、上映後は、川西の名を大きく広めてくれることでしょう。これからも、このすばらしいまち川西を、全国に発信できるように、いろいろなお機会を捉えていきたいと思います。

狂犬病予防注射と犬の新規登録

生後91日を上回っていませんか？

生後91日以上飼育している犬は、狂犬病予防法で、毎年1回の狂犬病予防注射と登録(終生1回)が義務付けられています。市から送付された案内通知書参照し、左表の会場へ。料金は3200円で新規登録は6200円です。当日都合が悪い場合は、近くの動物病院で受けてください。飼育犬の死亡や飼育主の住所変更などは必ず届け出を。詳しくは美化推進課 ☎(758) 3262へ。

まちづくり支援事業の申請を

地区計画の策定に向けた活動を支援

住民主体のきめ細やかなまちづくりを推進するため、地区計画策定に向けた初期の活動を支援します。

地区計画とは市民の皆さんが主体となって策定する地区独自のまちづくりのルールのことです。支援の種別は、まちづくりアドバイザー派遣とまちづくりコンサルタント派遣、まちづくり活動助成の3つ。

希望団体は、市役所5階の都市計画課と各行政センターなどに備え付けの募集要項に必要な事項を書き、4月1日(火)から15日(火)までに同課へ。詳しくは市ホームページ(サイト内検索でID番号K287を入力)か都市計画課 ☎(740) 1201へ。



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

日	会場	時間
4月8日(火)	中央南児童遊園地(小花2)	9:30~9:50
	加茂第2会館	10:10~10:35
	南花屋敷中央会館	10:55~11:25
	満願寺前広場	13:00~13:15
	川西花屋敷郵便局前	13:30~13:50
4月9日(水)	寺畑会館	14:00~14:15
	県川西こども家庭センター	14:35~15:00
	高芝水源池前	9:30~9:50
	久代春日会館前	10:05~10:25
	西久代会館	10:40~10:55
4月10日(木)	消防団久代部車庫前	11:10~11:30
	北久代会館	13:00~13:25
	下加茂会館	13:35~14:00
	小戸くすのき公園	14:20~15:00
	滝山公民館	9:30~9:45
4月11日(金)	コミュニティプラザ萩原会館	10:00~10:20
	火打公民館	10:35~10:50
	川西中学校正門前	11:10~11:30
	鷺が丘自治会館	13:00~13:25
	鷺の森第1公園	13:35~13:45
4月14日(月)	鷺台自治会館	14:00~14:25
	萩原第4公園	14:40~15:00
	新田城山公園北口	9:30~9:45
	新田ふれあい会館	10:00~10:20
	多田公民館	10:30~11:00
4月15日(火)	矢岡自治会館	11:15~11:30
	北ひばりが丘公園西口	13:00~13:20
	藤ヶ丘第8公園	13:30~14:10
	湯山台自治会館(湯山台1)	14:20~15:00
	赤松自治会館	9:30~9:40
4月16日(水)	清和台中山公園	9:50~10:15
	西駒谷公園(清和台西4)	10:25~10:50
	西多田自治会館	11:05~11:30
	汽車公園(緑台4)	13:00~13:30
	飛行機公園(緑台1)	13:45~14:05
4月17日(木)	螢の公園(緑台6)	14:20~15:00
	アメリカフウ公園(けやき坂2)	9:30~10:10
	クスノキ公園(けやき坂2)	10:20~10:35
	水穂公園(けやき坂4)	10:45~11:05
	トウカエド公園(けやき坂1)	11:15~11:30
4月18日(金)	緑が丘東公園	13:00~13:20
	大和第6公園	13:35~13:55
	大和第4公園	14:05~14:20
	大和第8公園	14:30~15:00
	東谷公民館	9:30~10:30
4月19日(土)	大和第3公園	10:40~10:55
	大和第2公園	11:05~11:25
	西畦野公会堂	13:00~13:20
	石道公園	13:35~13:50
	東池公園(清和台西1)	14:05~14:30
4月20日(日)	清和台第1自治会館	14:40~15:00
	北摂台東方団地自治会館	9:30~9:55
	東畦野自治会館	10:10~10:40
	下財公民館	10:50~11:20
	清流台第1公園	13:00~13:10
4月21日(月)	水明台第7公園	13:20~13:45
	奥池公園(向陽台2)	13:55~14:20
	夕ヶ丘公園(向陽台1)	14:30~15:00
	鼓ヶ丘公園(鼓ヶ滝2)	9:30~10:10
	東多田公民館	10:20~10:40
4月22日(火)	多田東小学校正門前	10:55~11:15
	黒川・新滝・横路地区共同会館	13:00~13:10
	一庫公民館	13:30~13:45
	深山池公園南口(美山台3)	13:55~14:25
	古宮公園東側中央口(丸山台2)	14:35~15:00

4月1日から市組織の一部を改正します

8月1日(金)から「アステ市民プラザ」がアステ川西6階にオープンすることに伴い、4月1日(火)から「アステ市民プラザ(開設準備担当)」を市役所2階に新設します。また、芸術および文化振興の重要性を踏まえ、「観光・スポーツ振興課」を「文化・観光・スポーツ課」に変更します。教育委員会事務局では、「まなび支援室」を新設し、市内すべての公民館の統括などを担当し、生涯学習短期大学の運営を引き継ぎます。詳しくはアステ市民プラザ(開設準備担当) ☎(740) 1115、文化・観光・スポーツ課 ☎(740) 1106、まなび支援室 ☎(757) 8481へ。